

## 守谷市一般競争入札の受付に関する公告

守谷市一般競争入札（電子入札）の受付を次のとおり行う。

令和5年7月12日

守谷市長 松丸 修久

### 1 対象工事

- (1) 工事件名 令和5年度御所ヶ丘中学校校舎改修建築工事
- (2) 工事場所 守谷市御所ヶ丘地内
- (3) 工事概要 **【建築物の規模】**  
延床面積：6,007.2㎡、階数：地上4階、  
構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造  
**【工事内容】**  
校舎、技術棟及び外構改修工事
  - ・内装改修工事
  - ・屋根、屋上防水、バルコニー、外壁改修工事
  - ・建具、家具改修工事
  - ・普通教室及び特別教室内装改修工事
  - ・駐輪場、舗装改修工事
- (4) 工期 議会の議決を得た日の翌日から令和7年2月28日まで

### 2 入札参加資格等

- (1) 営業所の所在地  
茨城県内において建設業法に基づく本店を有すること。
- (2) 令和5・6年度守谷市競争入札参加資格規程に基づく有資格者名簿に登載された者で、建築一式工事業種において直近の経営規模等評価結果通知書の総合評定値が1070点以上であり、同建築一式工事業種の年間平均完成工事高が5億円以上であること。ただし、市内業者については、守谷市建設工事条件付一般競争入札参加資格格付けがSランクの者。
- (3) 建設業法第3条の規定による建築一式工事業に係る特定建設業の許可を有していること。
- (4) 過去10年以内に国内で上記工事概要に類似した新築又は大規模改修工事を元請として受注した実績があること。（共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上であること。）
- (5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を対象工事に専任で配置できること。
  - ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
  - ② 過去10年以内に国内で上記工事概要に類似した新築又は大規模改修工事を施工した経験を有する者であること。

- ③ 監理技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。
- (8) 守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

### 3 入札方法

- ・入札方法は電子入札システムにより行う。
- ・別紙「守谷市建設工事等入札心得（電子入札）」を参照すること。

### 4 入札参加申請方法

- ・入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式（守谷市一般競争入札参加申請書）を使用すること。
- ・入札参加申請書の他に次の書類を提出（各1部）すること。なお、次の書類は、入札参加申請受付期間内に持参すること。
  - (1) 経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）
  - (2) 工事施工実績書（任意書式）
    - ア 契約書の写し
    - イ 工事を履行したことが証明できるもの（CORINS等）
  - (3) 技術者経歴書及び技術者証の写し（任意書式）

### 5 入札参加申請受付期間

- ・受付期間 令和5年7月19日（水）から令和5年7月21日（金）まで  
午前9時から午後5時まで 必着
- ・提出先 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1  
守谷市役所 総務部管財課 管財契約グループ

### 6 入札書の受付期間

- ・受付期間 令和5年8月8日（火）から令和5年8月9日（水）まで  
午前9時から午後5時まで 必着
- ※工事費内訳書（指定の様式を守谷市公式ホームページからダウンロード）は必ず添付すること。なお、工事費内訳書の提出方法については、TIFF形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出。又は紙面（封筒

に件名・業者名を明記し封印のうえ)により受付期間中に管財課窓口まで直接持参してください。

#### 7 入札（開札）日時・場所

- ・日 時 令和5年8月10日（木）午後1時30分から
- ・場 所 茨城県守谷市大柏950番地の1  
守谷市役所 B棟2階管財課内

#### 8 設計図書の貸出し等

- ・期 間 令和5年7月12日（水）から令和5年8月1日（火）まで
- ・場 所 守谷市役所 総務部管財課窓口  
※貸出した設計図書等（CD又はDVD）については、必ず返却すること。
- ・閲 覧 「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。  
入札情報サービス  
URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>（調達機関名で「守谷市」を選択）

#### 9 予定価格（税抜き）

689,000,000円

#### 10 最低制限価格

設定する。

#### 11 支払条件

- ・入札保証金 免除
- ・契約保証金 契約金額の10分の1以上
- ・前 払 金 40%以内。ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社の保証を条件とする。
- ・部 分 払 無
- ・残 額 竣工払

※契約保証金は、「守谷市契約事務規則第26条第2項」の条件に基づき納付すること。前払金については、「守谷市公共工事等の前金、部分払に関する取扱要綱」に基づき請求することができる。

#### 12 入札の無効

- ・次の一つに該当する入札は無効とする。  
(1) 入札参加資格がないと認められた場合

- (2) 入札について不正の行為があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 入札金額が最低制限価格を下回った場合
- (5) 工事費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）
- (6) 電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合
- (7) 担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合
- (8) 電子入札と紙入札の両方を行った場合
- (9) 電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (10) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

### 13 質疑応答

- (1) 質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、ファクシミリで提出すること。（様式は守谷市公式ホームページよりダウンロード）
  - ・提出先 守谷市役所 総務部管財課 管財契約グループ  
F A X 0297-45-2804
  - ・提出期間 令和5年7月24日（月）から令和5年7月25日（火）まで  
午前9時から午後5時まで 必着
- (2) 質問に対する回答は、令和5年8月1日（火）午後5時までに入札参加者へ通知する。

### 14 提出先・問い合わせ先

- ・入札に関すること  
〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1  
守谷市役所 総務部管財課 管財契約グループ  
電 話 0297-45-1795（直通）  
F A X 0297-45-2804  
守谷市公式ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
- ・工事内容に関すること  
守谷市教育委員会 学校教育課 施設管理グループ  
電 話 0297-45-2195（直通）  
F A X 0297-45-5703